

公益社団法人西宮納税協会 会費基準

本会の会費は、別表のとおりとする。

別表

(円)

等級	資本金	従業員数	会費 (年額)
特級 A	2 億円以上	300人以上	130,000
B	1 "	200 "	100,000
C	—	150 "	85,000
1 級	5,000 万円以上	120 "	70,000
2 級	4,000 "	100 "	54,000
3 級	3,000 "	80 "	40,000
4 級	2,000 "	70 "	30,000
5 級	—	50 "	20,000
6 級	—	30 "	15,000
7 級	1,000 万円以上	20 "	11,000
8 級	300 "	10 人以上	7,000
9 級	300 万円未満	10 人未満	5,000
10 級	個人	6 "	3,000
団体 A		100 人以上	10,500
団体 B		100 人未満	5,500

※ 法人については、資本金（出資金）基準 **又は**、従業員数基準のいずれか上位の級別により、個人は従業員数基準による。また、法人の支店等（議決権を有しない）から徴する賛助会費は、法人会費の従業員数基準による。